Japanese Journal of Applied Psychology
2015, Vol. 41, No. 1, 108–134

日本応用心理学会主催　公開シンポジウム 2014

社会貢献の心理学

—司法と地域連携について—

企　　画　日本応用心理学会企画委員会
上瀬由美子（立正大学心理学部教授）
司　　会　上瀬由美子
話題提供者　上瀬由美子
手塚文哉（前島根あさひ社会復帰促進センター長　現東京矯正管区）
松尾和英（品川区保護司）
坂上　香（映画監督／ NPO 法人 out of frame 代表）
指定討論者　藤森立男（立正大学心理学部教授）
会　　期：このシンポジウムは「東京都品川区」「立正大学心理学部」の後援をうけ，平成 26 年 12 月 14 日（日）13 時 30 分～16 時に，立正大学品川キャンパスで開催されました。

■理事長挨拶と企画主旨の説明

司会（上瀬）：みなさまこんにちは。日本応用心理学会平成 26 年度公開シンポジウム「社会貢献の心理学—司法と地域連携について—」はじめさせていただきます。私は司会の上瀬でございます。本日はお忙しい中，足をお運びいただきありがとうございます。まずはじめに日本応用心理学会の理事，藤田主一からご挨拶申し上げます。

日本応用心理学会理事長・藤田主一（日本大学）：皆様，こんにちは。日本応用心理学会理事長を仰せつかっております，日本体育大学の藤田でございます。

本日は，一般ご参加の皆様，学生の皆様，大学院生の皆様，本学会会員の皆様，師走の日曜日，また選挙の大事なときに立正大学へ多数お運びくださいまして，誠にありがとうございました。

私どもの日本応用心理学会は，わが国の心理学関係の学術団体のなかでも，日本心理学会と並んで古い歴史と伝統を誇っており，会員数は約 1,300 名でございます。

本学会は，社会に開かれた，また社会に貢献できる有意義な学会であると自負しております。その一環といたしまして，毎年 1 回，この時期に「公開シンポジウム」を開催し，そのときどきにふさわしいタイムリーなテーマをもって社会にアピールすることにより，本学会の社会的な責務の一助としております。昨年度は，well-being の応用心理学からのアプローチを目的に開催いたしました。本日と同じく盛況でございました。

今年は『社会貢献の心理学—司法と地域連携について—』というテーマの公開シンポジウムになりました。

藤田理事長

このシンポジウムをご企画くださいました立正大学の上瀬由美子先生，企画委員長でいらっしゃる藤森立男先生，ならびに企画委員会委員の諸先生にお礼を申し上げます。またシンポジウムをご後援くださいました立正大学心理学部，東京都品川区ご関係の皆様に厚く御礼申し上げます。本日ご登壇の諸先生，ありがとうございます。のちほど上瀬先生から，本日このシンポジウムにご登壇くださいます5名の先生方をご紹介くださるものと存じます。いずれの諸先生も社会の第一線でご活躍の先生でいらっしゃいますので，私たちを刺激してくださるお話をお聞かせいただけるものと楽しみにしております。皆様とご一緒に，私も勉強させていただきます。

本日は，どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが，本学会理事長としてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

企画者・上瀬由美子（立正大学）： それでは本日のシンポジウムの主旨と流れをご説明申し上げます。皆様ご承知のように，1999年の司法制度改革以来，一般の方々も司法に大きな関心を持つようになりました。しかし向けられる関心の領域は限定されております。裁判過程や裁判前の問題については多くの方が情報を耳にする機会は増えましたが，裁判のその後，例えば刑務所はどのように運営されているのか，どのような処遇がなされているのか，あるいは出所後にどういった問題が待ち受けているのかというようなことについては，十分理解が進んでいないというのが現状でございます。特に刑務所については知識不足による偏ったイメージが先行していて，施設や出所者に対する否定的なイメージにつながっているように思います。心理学領域では社会心理や犯罪心理などいくつかの領域で司法に関わる研究はございますが，裁判過程には多くの関心がはらわれているのに対し，その後の問題については十分に知見が蓄積されておりません。

このような問題に対して，一番重要なことは矯正のシステムの現求を多くの方に知っていただくことだと考え，今日はこのシンポジウムを一つの場にしました。現在の日本において矯正システムがどのように運営されているのかということを関連のお仕事をなさっている先生方にお話を伺いながら理解をしたいと思っております。どのようなことが日本社会で行われていて，何が問題なのかということを意識化して理解を深めていくということが可視化の一つの試みですが，それを応用心理学会のシンポジウムの場で行いたいというのが主旨の一つでございます。

それから主旨の二つ目として，本日はタイトルにございますように，地域の連携について，その可視化，そして社会的な包摂について考えてみたいと思っております。再犯の問題についての社会的関心は高いですが，実際に再犯率を下げるためには，刑務所の問題だけではなく，出所された方をその後社会的にどう包摂していくのか，そういった社会システムを構築していくことが不可欠でございます。ただ，この問題に関して多くの人が，誰かがやってくれるだろうとか，どこか遠いところで行われているというふうに考えて自分自身の問題としてはなかなか近づけないということがございます。本日はそれを地域の問題としてそれを捉えてみたいと思います。

そして第3の主旨として，それでは心理学者にできることは何なのか，心理学を学んでいる者として今後どのようにこの問題に関わっていくべきなのかを考えていきたいと思います。

このような主旨を背景に先生方にお話を伺います。その後，10分間の休憩を取らせていただきます。そこでフロアの方々に質問票を配布いたしますので，この話題提供の中で感じたことや疑問に思われたことなど何でも結構ですのでお書きください。そして後半には，指定討論として立正大学の藤森先生から様々な質問を投げかけていただき，それに話題提供者がお答えする。さらにフロアの皆様からのご質問にもお答えしていくという形で進ませていただきます。

■シンポジストの紹介

上瀬（司会）： それでは，話題提供者の先生方の紹介です。はじめに私（立正大学　上瀬）がお話させていただきますが，その後で現場の最前線で活躍されている3名の先生方にお話を伺います。まず手塚文哉先生です。手塚先生は前島根あさひ社会復帰促進センター長であられまして，現在は東京矯正管区にいらっしゃいます。昭和54年に法務省に入られて，その後様々なお仕事をなされた後，官民協働刑務所として日本で初めて開所された美祢社会復帰促

進センターのセンター長，そしてその後島根あさひ社会復帰促進センターのセンター長など歴任なさっておられます。本日はセンター長をなさっていたお立場から今後の刑事施設の在り方についてお話を伺います。よろしくお願い致します。

そして松尾和英先生でございます。松尾先生は2004年より品川区の保護司として活動なさっておられますが，その以前からも長い間品川区の地域の活動で積極的にご活躍されております。立正大学の心理学部では本年度より学生が地域連携の一つとしましてBBSの活動のお手伝いをしておりまして，本日は品川区における保護司会の活動から見た司法と地域連携の実際についてお話を伺います。どうぞよろしくお願い致します。

そして坂上香先生は，NPO法人アウトオブフレームの代表，映画監督でございます。脱暴力のアプローチに関心を持たれ，20年に亘りアメリカ社会のさまざまな現場取材を基にテレビ番組や自主映画の製作をされております。アメリカの終身刑の受刑者“ライファーズ”を取材して作製したドキュメンタリー映画「ライファーズ―終身刑を越えて―」（2004年）は日本の司法関係者にも大きな衝撃を与えました。今年3月には「トークバック沈黙を破る女たち」というドキュメンタリー映画が公開されまして，本日は映画作成過程のお話も含め司法と地域連携の問題についてお話を伺います。どうぞよろしくお願い致します。

■話題提供者の報告内容

司法と地域連携の重要性について

上瀬由美子
（立正大学）

●可視化の重要性

司法と地域連携の重要性について，住民意識調査の結果をもとにお話させていただきます。先程の主旨説明と重なりますが，司法制度や矯正施設に対する関心の高まりを背景として，矯正施設についても開かれた施設運営への社会的要求，すなわち「可視化への要請」が高まっております。しかしながら施設に対する関心の一方で，施設から出所した人に対する社会的受け入れの現状は，依然として難しいところがございます。

受け入れの厳しさの背景にあるのが，「元受刑者」

上瀬由美子先生

という否定的なラベリング（スティグマ）です。スティグマにはさまざまなものがありますが，その属性が本人にとって制御可能なものと判断されるような場合，否定的な立場に追いやられた人に対する世間の目は厳しくなりがちです。犯罪を犯すということは本人の問題・責任であって，本人が何とかすればそうならなかったはずだと判断されるために，出所者に対する見方が厳しくなり，社会的排除につながりやすい側面がございます。それに複雑さを加えているのが，公正世界観との関連です。「世の中は公正にできている。いい事をすればいい事が待っているし，悪い事をすれば悪い結果が待っている」という考えを，心理学では公正世界観と呼んでいます。一般に，公正世界観が強いほどスティグマ化された人々に対する否定的態度も強いことが指摘されています（Begue & Bastounis, 2003）。公正世界観が強く，真っ当な生き方をしていているという自負のある方ほど，道を外れた生き方をしている人（例えば刑務所に入った人）を一層厳しく見なしやすいわけです。公正世界観の高い人からみると，道を外れた人・厳しい状況にある人は，本人の責任でそうなっていると余計に強く感じられるからです。

本シンポジウムにも関わっておりますが，私の研究の関心事項のひとつは，「矯正施設や（元）受刑者へのステレオタイプや偏見をとのようにして低減・変容し，社会的包摂を高めていくのか」を考えることにあります。私はこの困難さを乗り越えていく際に鍵となるのが「可視化」だと考えています。

現在まで，刑務所をはじめとして矯正システムについてはどちらかといえば目立たないように運営されていたかと思います。しかし人は未知性が高いものについては，リスクや不安を高く認識しがちです

(Slovic, 1986)。刑務所がどのようにして運営されているのかを知らなければ，多くの人は余計に漠然とした不安をもつことになります。この問題を変えていくためには，一般の方に対して，矯正システムについてより多くの知識提供することが必要です。

また，関連して重要となるのは「制度に対する信頼」です。前述のように，公正世界観の高い人は犯罪をした人に対して排除的になる傾向がありますが，社会制度に対する信頼が高い場合にはその排除的傾向が弱くなることが示唆されています（深草・浦，2009）。

また，従来のステレオタイプ・偏見研究（特に協同学習に関する知見）からは，態度変容を促す基礎となるものとして制度的支持 (Social and Institutional Support) が位置づけられています（例えば Brown, 2010）。どのようなことかというと，問題の解決を図る場の権威者が，偏見や否定的なステレオタイプを保持している人に対して，「この行動は不適切だ」「この行動は適切だ」と明確に示すことが，その他の人々の態度変容を促すことに有効であることが知られております。ただし，この制度的支持を明示するためには，その制度が信頼できるものだと認められる必要があります。矯正制度，矯正のシステムについて置き換えてみると，それがきちんと機能していることを知識提供する，国や自治体の運営が信頼できるものであることを明示する。そういったことにより，多くの方がその制度に納得するのではないかと思います。信頼性や社会的支持を得るための知識提供は，可視化を高めることとも言い換えられます。こういったことからも，矯正のシステムについて多くの人に知っていただくということが重要ではないかと思うわけです。また，地域の人びとが施設の存在を支持していることを可視化することによって，施設の社会的信頼性を高めることにつながると考えています。

●官民協働刑務所の近隣地域住民へのアンケート結果から

それでは，続きまして，私が山口県と島根県の住民の方を対象にして刑務所に対するイメージや意識調査を行った結果を手がかりにして，システムの可視化および偏見やステレオタイプの解消について少しお話しさせていただきたいと思います。

日本では 2007 年より PFI（官民協働）刑務所が開設されております。みなさんあまり馴染みがないかもしれませんが，PFI と申しますのは，公共施設の建設や管理維持，運営などを民間の資金ノウハウを活用して行う新しい手法です。従来刑務所というのは国職員のみが運営に携わってきたわけですが，近年の新しい試みとして，民間の警備会社が例えば刑務所の警備をするとか，あるいは教育の一部を民間の方が担当するというようなことがスタートしております。現在日本では山口県の美祢市，島根県の浜田市，栃木県のさくら市，兵庫県の加古川市の 4 箇所で PFI 刑務所がスタートしております。私は，このうちの山口県と島根県の両刑務所の近隣にお住まいの方に調査を行い，PFI 刑務所が開設されることで地域の方の施設に対する考え方がどのように変化したのかを分析しました。この PFI 刑務所の開設の背景には，当時の過剰収容状況や財政的問題の解決を図りたいという事情がありました。しかしもう一方で，国側の「矯正施設に対する国民の理解を得る」「刑務所施設と地域との共生を実現させる」という目的もありました。人口が減少している，あるいは産業が活発化していないといった問題を抱える土地に PFI 刑務所を開設することで，地域の雇用を産出し経済を活性化させるという試みです。ここでは主として経済的な問題に焦点が当たっていたわけですが，私が注目したのは，このような施設ができることで住民の方が刑務所について様々な知識を得て，施設をより受け入れるようになるという心理的効果があったのではないかということです。

それでは，PFI 刑務所が開設されることで，地域住民の刑務所に対する意識がどのように変化したのか，調査結果をもとに説明していきます。調査は 2010 年と 2013 年に，PFI 刑務所がある山口県美祢市と，島根県浜田市の，刑務所近隣住民の皆さんにご協力いただきました。それぞれの刑務所は「美祢社会復帰促進センター」「島根あさひ社会復帰促進センター」という名称になっており，従来型の「○○刑務所」という呼び方とは異なっております。

調査の方法です。両調査とも，市のご協力をいただきまして，刑務所近隣地域にお住まいの全てのご家庭のポストに調査票を入れ，世帯主と（いらっしゃる方は）配偶者の方に調査をお願いし，郵送回収しました。両地域とも調査の回収率はおよそ 4 割と高くなっています。

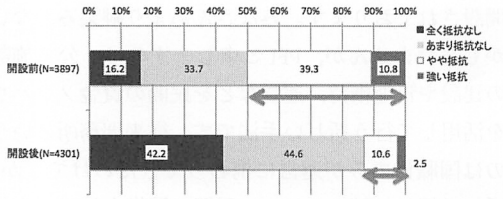

図1　センターに対する抵抗感の変化

調査の結果です。本報告では二つの地域のデータを合わせて分析した一部をご紹介いたします。まずセンターに対する抵抗感です（図1）。「施設ができると最初に聞いた時にどう思ったか」を，「全く抵抗がなかった」「あまり抵抗がなかった」「やや抵抗があった」「強い抵抗があった」の4件法で，最も近いところひとつに○をつけていただきました。全体としてみると，抵抗感を持っていた方（「やや抵抗があった」+「強い抵抗があった」の割合）は，約半数であったことがわかります。一方，開設後数年経過した現在，「センターについてどう思っているか」を尋ねますと，抵抗感を持っている方はおよそ約1割と大きく減っていました。

このような変化はどのようにして生じたのでしょうか。背景を理解するために，その他のさまざまな回答との関連を分析してみました。その結果，強く関連していたのが開設前の住民説明会でした。両地域とも開設にあたっては地域の方々に何度か説明会が行われていますが，両地域ともセンターにより近い地区（美祢市調査における豊田前地区，浜田市調査における旭自治区）では，「（自分も含め）家族の中で誰かがその説明会に参加していた割合」は7〜8割近くに達していました。施設建設に，非常に高い関心が向けられていたことがわかります。さらに説明会も含めて，国や市から地域住民への事前の説明が十分行われたかを尋ねたところ，「市からの説明」「国からの説明」が十分に行われたと考えている方が5〜6割となっていました。しかし，両調査ともセンターから少し離れた地域（美祢市調査における大嶺地区，浜田市調査における金城自治区）では，説明会の参加率は2割ほどに減り，そのために事前説明会の満足度も相対的に低いという結果になっています。

もう一つ興味深かったのが，開設後の施設への接触です。例えば「マスコミのニュースでこのセンターが取り上げられたのを見た」という方が6割を超えております。さらに，実際に施設を見学する方も3割ほどおられました。また，両センターとも敷地の中に，武道場や食堂など外部の方が利用できる施設がありますが，そういった施設を利用する形で施設に接しておられる方もたくさんいらっしゃいました。メディア経由という間接的な情報収集だけでなく，直接的に施設に接する機会が地元の形には生じていることがわかります。

その一方で，民間職員として雇用されている方や，納品や生産をしている方，それからボランティア活動などで活動している方など，施設に関係した活動を直接している方は全体の人数から考えると少ないということが示されています。ただし，「知り合いが民間職員」「知り合いがボランティアをしている」「知り合いが公務員」など，何らかの形で人を介した間接的な接触があるか否かを尋ねた結果は，およそ5割になりました。回答者の半数は，何らかの形で他者を介してセンターに関連した施設で働いている方を知っているということになります。

こういった説明会理解度や，様々な接触は，先に述べたセンターの「可視化」にあたるものだと考えられます。そこで最後に，開設前の抵抗感，可視化，開設後の抵抗感やセンターに対する態度，そして出所者に対する態度を変数として取り上げ，要因がどのように関連し合っているのかを，浜田市調査に限定してですが，共分散構造分析を用いて分析しました。

本シンポジウムでは，出所者の社会的包摂に焦点をあてていますが，「（元）受刑者への受容的態度」に強く結びついていたのは，「センターに対する不安感の低さ」であることがわかります。施設に対する不安感が低ければ，出所した方に対しても受容的な態度をもたれているわけです。それではこの不安感に影響を与えるものは何か。ひとつには開設前の抵抗感です。しかしながら，もうひとつ「可視化」も影響を与えていました。事前説明会に参加して施設について理解すること，直接的・間接的に接触すること，こういった可視化プロセスに接した方は，施設に対する不安感を低めていました。さらに，本報告で注目したいのは，社会貢献意識です。地元にあるセンターが「社会の役に立っている」「受刑者の社会復帰に役立っている」というふうに思った方

は，受刑者への受容的な態度につながっていました。一般的に迷惑施設に対する調査では，開設前後の住民の抵抗感の測定に焦点があてられがちですが，抵抗感を低減させるための可視化の工夫について具体的な手段を検討していくことが重要だと考えます。

●今後の課題

ここまで始めの話題提供として，矯正における可視化の重要性と，矯正システムの可視化を担うPFI刑務所の有効性をご紹介させていただきました。私自身はこういった問題を踏まえ，どのようにこの後考えていきたいと思っているかを最後にお話し致します。PFI刑務所の場合は地域との連携を最初のスタート時から目的に掲げておりますが，一般の刑務所においては地域との連携は現実的には難しいかもしれません。しかしながら，一般施設においても，矯正施設の社会的意義を多くの人に理解してもらうことによって，刑務所出所者の社会的包摂を促進させるという流れを生み出すことが可能と考えています。美祢および島根あさひの調査結果からは，PFI刑務所の運営の可視化が，施設の社会的意義の理解につながることがわかりました。一般の刑務所でこれが可能なのかどうか。一般の刑務所においては，誰に対して何を開くのか。これを検討していく必要があります。また先程の繰り返しになりますが，施設が社会的に貢献しているという意識を多くの方に持っていただくためには，施設に対する不安を低減させること，社会的意義を伝えること，この両面で情報を提供する広報の在り方が重要になってくると思います。刑務所での可視化だけでなく，出所後の更生の過程を可視化することも重要かもしれません。社会復帰の支援がどのように運営されるべきかだけでなく，運営の可視化の可能性についても考えていく必要があると考えています。

それから，今回のお話では触れなかったんですけども，地域の方々がそこで働く刑務官の方と（例えば地域活動や，子どもを介しての活動で）知り合いになることで，施設に対する考え方が大きく変わっていく経緯も明らかになっています。中で働いている人の様子がわかること，声を直接聞くことも，態度変容には有効ではないかと思っております。それでは以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。（一同拍手）

上瀬（司会）：では次に手塚先生にお話を頂戴いたします。

今後の刑事施設のあり方について

手塚文哉
（前島根あさひ社会復帰促進センター長　現東京矯正管区）

只今ご紹介がありました東京矯正管区の手塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。私の方からは，新しい刑務所を企画立案して運営まで行ったことを含めまして，今後の刑事施設の在り方についてご説明したいと思います。

●「密行主義」から「地域との共生へ」

まずここに書いてありますけど密行主義から地域への共生ということをお話しします。過去の刑務所，今までの刑務所というのは，被収容者に関する個人情報の保護，それから施設の保安管理運営面を理由といたしまして，密行主義がとられておりました。また，刑事施設の一つの設置目的は，これは犯罪者の社会からの隔離であり，社会と隔てることになる「外塀」に囲まれ，施設内では職員と受刑者だけが対峙するという構造が構築されていたわけであります。このような閉鎖性を伴う施設構造は「刑務所社会」といわれる独自の社会，あるいは文化というものを形成していたわけでございます。その中で基本法である監獄法に基づいて，表面的には安定して長期的にわたって推移してきたのであります。しかし，このような刑事施設の存在は，社会や国民の目に触れられず，また，市民は関わりないものとして，社会的には必要とされるが，身近にないほうがよいとする「迷惑施設」と称される刑事施設の姿が

手塚文哉先生

作られたのであります。当然，このような状況下では地域住民にとって，収容される受刑者は特殊な存在として，受け入れがたいものになります。また，刑務所の運営自体も迷惑施設というふうにされていますので，その存在をあまり前面に出すことなく，ひっそりと運営していたというのが今までの刑務所の実態であります。しかしながら，本来の刑事施設のもう一つの役割というのは，受刑者を改善更生して社会復帰させるということでございまして，刑事施設内の処遇だけではそれは不完全であります。刑務所だけに生きていく人間を育てるのであればそれで結構ですけど，受刑者は刑期が終われば社会に戻っていきます。したがいまして健全な社会人として生活していくための教育を行っていかなければなりません。その為には地域の関係機関との連携強化や地域社会の住民の理解が必要であると思っています。受刑者が，社会に出て日々生活する地域というのは，出所者にとっては決して居心地の良い場所ばかりではなく，より円滑な社会復帰，より永続的な再犯防止を行うためには，地域，社会を対象とした取り組みが必要ではないかと思っております。その第一歩が市民参加型の施設運営でございます。

●市民参加型の施設運営

それでは市民参加型の施設運営を行うのはどうしたらよいかということですが，段階を追って地域住民に刑事施設を理解してもらうことが必要であります。第一段階は，迷惑施設からの離脱です。先程，上瀬先生の方からお話がございましたけれども，センター開設前の抵抗感が50％と高い状態でありましたが，開設後には10％台になったということでございます。やはりこれを見ていただくと，地域住民はセンターを深い心で受け止め，地域の受容が進んだことを表しているのではないかと思います。これはただ私が刑務所の広報を積極的に行って，その結果を招いたということでは多分ないと思います。地域の住民の方が刑務所に出入りして，刑務所の行っていることを見て，刑務所の設置の目的や意義を理解されて，安全だということを確認したから，このような結果になったのではないかと思っています。だから，まずは刑務所を見てもらうというのが一つの始まりではないかと思います。第二段階と致しましては地域社会に支えられる刑務所運営を行っていこうということでございます。これは島根あさひセンターで実際に今，行っているところでございます。これは何かといいますと，既存の刑務所では大体民間の方々が出入りするというと，ボランティア活動として篤志面接委員や教誨師の活動でございます。今日は保護司の先生方がかなり来られておりますので，皆様方には既存の刑務所で色々なボランティアを行っていただいています。島根あさひセンターは，地域の住民の方が色々なクラブ活動や構外作業，あるいは職業訓練の講師等に携わっております。また，ここに書いてありますけど，島根あさひセンターでは受刑者の改善更生プログラムとして，文通プログラムや地域お手伝い活動を行っております。第三としましては，ソーシャルインクルージョンの社会にしていくということでございます。ハンディーキャップのある受刑者を地域社会が受け入れ，包み込むというソーシャルインクルージョンの考え方を踏まえまして，刑務所と地域社会が次世代につながる新しい関係の在り方を実現していくということに，重要な意味があるのではないかと思っております。

●地域社会のメリット

それでは，このような社会を作るには何が必要かということでございます。地域社会の理解，連携を深めるためには，地域社会のメリットもやはり考えていかなければならないと我々は考えました。刑事施設の設置が地域社会の再生や経済の復興につながれば，その地域での刑事施設や刑務所出所者等への理解が格段と進むものと思われます。ここにお示しいたしましたのは，地元の県立大学が調査いたしました，島根あさひセンターの設置による効果を数値化したものでございます。

ここに経済波及効果として約15億円，税収増加効果として約5億円，これは年間でございます。そして雇用創出として428人と試算されております。これを見ますと，島根あさひセンターが地域の活性化に果たす役割には非常に大きなものがあります。地元にもやはりこの経済効果というのは非常に評価されているというのが今の状況でございます。

●社会復帰支援コミュニティの形成

ただ，私どもは一番効果があったと思うのが，次からお話することであります。社会復帰支援コミュニティ活動って書いておりますけど，これは地域の人達の技能や知識を借りまして，それを刑務所運営

に活用することでございます。

まずは，設備面をご説明いたしますと，センターの敷地には新しい街づくりということで，ビジターセンターを設けております。これは一般の社会でいいますと，公民館みたいな役割を果たすもので，地域住民と色々な行事や打合せを行えるように致しました。それと，認定こども園では職員宿舎の子供だけでなく，地域の子供たちを集めて教育をしようというような取り組みを行っております。現在，120名くらいの児童がそこで活動しております。

あと，交流の機会ということで，「交流ふれあい祭り」を開催し，地元地域から多数の来場者を得ることになりました。このほか，職員宿舎地区で始まった「ハロウィン」が「いまいちハッピーハロウィン」として，舞台を地元中心地に移し，多数の地域参加者が交流する地域行事として発展しています。

また，情報発信としましてはフォーラムを昨年開催しております。これによりましてセンターの取組やその効果について一般市民に報告をしたということでございます。

最後に書いてありますけど，地元公民館の掲示板，これは今市地区というところにございます。そこに4つほど「今市地区の宝もの」ということで記載しております。①転入された多くの若い世代の方々，②増えた子供たち，③経験豊かな地元の高齢者，④温かい地元の方々と気さくな地元商店というふうに記載されております。

刑事施設の職員が，地域住民の中に入って，受け入れられていることがわかると思います。そうした試みが地域住民の意識を変えて，島根あさひセンターへの協力体制をバックアップしているということが言えるのではないかなと思っております。次に右側の方でございますけど，「地域のちから」として地域住民が参加しているプログラムを記載しております。全部ご説明はできないのですけど，まず1点目の文通プログラムというのがございます。これは，熱意のある旭町の人たちのアイディアで生まれたプログラムでございます。具体的には地域住民の方々と受刑者がペンネームでの手紙のやり取りを行うもので，1か月に1回の往復書簡を4か月行うということでございます。再入率2.7％と書いてありますけど，これは文通プログラムを受けて出所した者が再び刑務所に入った率でございます。このように非常に低くなっています。それからもう一つだけ，ご紹介いたしますと，一番下に「あさひ感謝シンポジウム」というのを書いてございますけど，これは今年の6月に旭町の公民館で開催したものでございます。島根あさひセンターからの出所者5人が参加致しまして，地域住民と座談会を行ったものでございます。私が説明するよりは，地域住民の出席者の感想をここでちょっとご紹介したいと思います。

（出所者の感想）

「出所者と地域の方々が車座で思いを語り合うというのはまさに画期的ですし，旭町でしかできない取り組みだと思います。私自身，出所者の話を聞くことが初めてでしたし，どのような思いで所内生活を送って，出所後どのような生活をしているのか，初めて生の声を聞くことができ，とても有意義でした。地域の人々に矯正処遇を理解していただき，今後とも積極的に地域の人々に島根あさひセンターの各種プログラムや行事に参加していただくよい機会になったのではないかと思います。

また，矯正職員についても，更生した人の話を聞くことは仕事のモチベーションを上げる事にも繋がりますし，自分のやっていることが無駄ではなく，非常に意義のあることだと誇りを持つことができると思います。」

このような感想をいただいております。

●ソーシャルインクルージョンの理念

それでは，ここで地域社会の在り方についてちょっと僭越でありますけど，ご説明したいと思います。今までの考え方は，障害を持った人に対する社会復帰は，ノーマライゼーションの理念でございました。物理的，心理的バリアを取り除いて，地域の社会生活を安易に，より良くしてやりたいというのがその考え方でございます。平たく言いますと，道路の段差をなくすとか，建物にエレベーターを設置するということであります。しかしながら，本当に大切なのは人の手による，ちょっとした手助けなのではないかということでございます。例えば，道路に段差があれば手を貸して，それを支えてあげるという手助けが必要だということでございます。これを受刑者の社会復帰に置き換えると，今，我々は彼らが働けるようにということで働き場所を世話しておりますけど，それだけでは不十分であるということです。仕事を通して人と人との繋がりを作らな

ければ，仕事を続けることができないということです。そういうことができるような，就労場面と，教育の場面を社会の中に作っていかなければ，社会的排除，あるいは孤立，貧困からは救うことはできないのではないかという考え方でございます。このソーシャルインクルージョンの考え方は，日本の社会では育たないというふうに言われております。日本の社会は自治制が非常に進んでおりまして，地域から犯罪者等のドロップアウト者を出さないという意味では素晴らしいというふうに思います。ただ一度，ドロップアウトした者を再び社会に戻すということには，非常に厳しい社会だと思っております。しかし，これを実現しなければ再犯防止というのは難しいではないかと考えております。

●浜田市における中間施設の設置

それでは，今，私どもがやっている活動について若干お話をしたいと思います。今，浜田市に中間施設を設置しようと考えております。これは従来の更生保護施設に認定職業訓練校を併設したものであります。出所者には技術取得，あるいは免許取得を可能にし，就労まで結び付けた取り組みを行おうと考えております。そして，同時に地域産業の維持に貢献し，あるいは地方人口の増加にも寄与する取り組みを行っている最中でございます。刑務所内でも職業訓練を行っているのだから，そこで資格等は充分ではないかと思われるかもしれませんけど，やはり働きながら資格取得を取る，あるいは働きながら職種を自分で選んで定住の意思を確認することで，安定した生活ができるものと考えています。刑務所と社会の中間にそのような施設を設けたいというのが我々の考えていることでございます。

●今後の刑事施設の在り方

では，最後でございますけど，今後の刑事施設の在り方ということをご説明します。施設内処遇と致しましては，規律ある規則正しい生活の中で，改善更生のプログラムや就労支援のための職業訓練を積極的に実施し，受刑者が自らを見つめなおし変化して責任を背負っていくことを学び，これを地域の人々が支える。そして，社会復帰に向けての希望と意欲を持ち周囲の人々との関係を保つためのスキルを身につける，ということが大切であると思っております。社会の方も今，変わってきております。社会内処遇制度の変化と書いてありますけど，刑務所出所者の総合的な就労支援対策ができました。また，各都道府県には地域生活定着センターができております。これは，知的障害者，あるいは身体の障害を持った人を受け入れる，コーディネートする組織でございます。また，特別調整による満期出所者の移住先も見つかっているということです。

刑務所側にも変化があり，私共も5年くらい前は一歩塀の外に出たら，出所者はどこに行ったかわかりませんでした。ところが，今は満期出所者であれ仮釈放者であれ，帰住先は分かっております。こういうことがどんどん進んでいけば，多分犯罪のない社会がおとずれてくるのではないかと思っております。

以上で私の説明を終わります。（会場内拍手）

上瀬（司会）： 手塚先生ありがとうございました。松尾先生お願い致します。

品川区における保護司活動からみた地域連携の実際

松尾和英
（品川区保護司）

●保護司とは

こんにちは。ただ今ご紹介いただきました品川区保護司会の松尾和英と申します。どうぞよろしくお願いします。私は今，手塚先生がおっしゃった，出てきた人たちを地域社会でお引き受けをし更生を手助けする保護司のお仕事を行っています。お仕事といっても，保護司とはって聞かれたとき，法務大臣から任命された非常勤の国家公務員で，給与が支給されない民間のボランティアなんですとよく話をします。なにか保護司さんというと資格があってですね，立派な人がなられると聞いた覚えもあるんですけども，自分自身そんなことはございませんで，何かお役に立てればという気持ちでお引き受けしたのが現状でございます。犯罪や非行をした人がですね地域社会において立ち直ることを支えると共に犯罪や非行のない，誰もが暮らしやすい地域社会づくりをする活動だということでお引き受けをさせていただきました。

では，具体的にどういうことをやっていますかと申しますと，保護観察というのは刑務所から，あるいは少年院から出てきた人たちを更生させるために，月に2回あるいは3回くらいお会いしてその人たちを指導していく。ちゃんと真面目にやりなさい

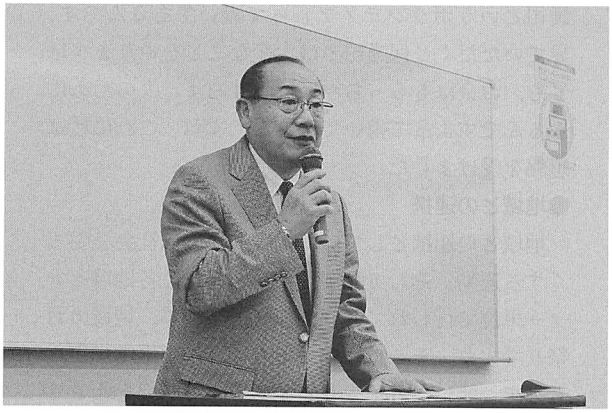

松尾和英先生

ね，二度と刑務所に戻ってはいけませんよ，というようなことをお話をさせていただいております。またその刑務所から出るにあたって，先程手塚先生のお話の中にもありましたけれども帰住先が決まっているというと，その帰住先，戻る所をわれわれ保護司が先にお会いして，ちゃんと戻せる場所なのか，ヤクザ事務所が引受先になってたらこれはちょっとまずいですよね。犯罪を犯したヤクザさんが戻ったところがヤクザの事務所だったらまた同じことして塀の中へ戻ってしまう。そういうことをさせないがためにちゃんとした帰住先か調べます。出所の1年半前くらいから準備をして仮出所となります。親御さんが生きているうちに出て欲しいなという気持ちにもなって一生懸命調整をしております。最近私も覚せい剤の人を受け持ち，満期まで面倒見ましたけど，家族は一切面倒を見てくれませんでした。元同僚の方が会社を作っておったのでそこへ戻りたいとおっしゃってましたので，そこの社長さん，あるいは従業員さんにお話をして「ご本人が引受先を希望していますが」とうかがったところ，半分の方は嫌だと言ってました。2回程覚せい剤で捕まっておりますので，またやるでしょう。ただそのままでは彼は満期まで出て来れませんから，そこの社長さんの気持ちを汲んで面会にも行っていただいて，引受先としてこうしましょうというような形で実施しました。私が受け持ったのは6か月くらいですけども，月に1回，他に週に1回くらい，近所だったんで仕事がてら回り，ちゃんとやってるか確認いたしました。私よりちょっと年下だったんですけど55歳くらいの方でした。もう次覚せい剤を行ったら当分出て来れないなというんで，絶対してはいけないということを常にお話をさせていただきました。

それから犯罪や非行を防止するために地域でいろいろな活動をしております。今日も何人か保護司の先生方が来ておりますけども，通常の地域のおじさんおばさんなんですよ。何の資格もございません。保護司は，ただそういうボランティアという気持ちがあって，地域の中で犯罪を起こさせない，あるいは起きそうだったら注意してあげるという，お節介なおじさんおばさんだと思っていただければ結構だと思います。あとは保護司の活動に必要な地域社会とのパイプ役になっております。例えば，品川区の地域活動課と社会を明るくする運動等を一緒にやっています。そのため，事前に我々はそういう活動のために子供たちあるいは地域の方たちが動いてくれるかということを考えながら活動しております。

●なぜ保護司になったのか

では，私は，なぜ保護司になったのかってよく聞かれますけども，私1953年に生まれ，地元品川区で生まれ育っております。小学校2年生からボーイスカウト活動に参加していました。まぁ父に聞いたら「仕事が忙しくてどこにも連れてってやんねぇからそういうとこ入ればいいんじゃないか」という不純な気持ちで入れたそうなんですけれども，たまたま私の性格に合っておりまして，現在も続けております。もう52年目になりますね。人生の半分以上ボーイスカウトどっぷりでございます。そしてその活動の中で奉仕の精神ということを学びまして，ボーイスカウトの日本連盟の初代総長で後藤新平さんという方がいらっしゃいまして，自治の三訣「人のお世話にならぬよう，人のお世話の出来るよう，そして報いを求めぬよう」という言葉を自分の精神の柱として活動しておりました。

その後，家庭を持って子供が3人生まれましたら地域ではいろんなことをやり，特にPTA会長を長くさせていただいたんですね。PTA会長って学校の中に入り込んでいろんなお子さんたちとお話をさせていただいたり，いろんな家庭を見ることができました。ある保護司さんが訪ねて来て「いい子ばっかりじゃなくて，たまには悪い子も見てくれ」と言って保護司を勧められました。悪い子って言ってもですね，そんなそれぞれお家もあって，家庭があればそんな悪い子はいないんだろうと思っておった

のですが，なかなかそれが難しくてですね。普通の家庭ではない育て方とかしてるお子さんがいるんですね。そういう育て方をされたお子さんは，もう排除なんです。本当に排除なんです。それじゃああまりにも可哀想じゃないかということで，私もボーイスカウトのリーダーを長くやって，年間今でも7〜8泊のキャンプをしておりまして，野外に出て一緒に遊んでますと，本当の人間の形が見えてくるんですね。そういうとき一声かけてあげるだけで方向性が決まってしまう。

そういう役務を今現在もやっておりまして，あと地元では民生児童委員の主任児童委員といって0歳から18歳までの青少年を監督したり，またこの1月からは品川区の人権擁護委員に拝命され，また一つ仕事が増えました。ただそれを誇りをもって，地域のため，その人たちのためにできたらいいなと思っております。

●品川区保護司会（本区と分区）の活動

それでは品川区保護司会の現状について，ちょっとお話させていただきます。今日も来ておりますけど吉田会長という方がいらっしゃいまして，この方の下に5人の副会長，5つの分区がございます。組織は，研修部，広報部，地域活動部，会計部，総務部があり，今日は地域活動と研修部の部長も来ていただいて，私の発表をあとで批判をしていただけるそうなのでよろしくお願い致します。私は総務部の部長でして，会務の運営を会長と週3〜4回電話で調整し，保護司が活動しやすい場面を作っております。分区というのは，品川区各地域にございまして，各分区長の下にそれぞれの保護司さんが，やはり地域とのパイプを担っています。保護司さんのほとんどが民生委員さんや青少年委員さんをやっておったり，本当にボランティア好きなおじさんおばさんですから，いろいろな活動をやってございます。そして一緒になって，そういう塀の中から戻ってきた人達がきちっと更生できるように，いろんな手法を勉強する研修が年に3回定期研修がございます。それから年2回実習研修がございます。この5回が品川区保護司会全体で実施されます。それから5つに分れている分区においても，研修があるんですね。保護司って勉強の場かなと思ったくらい一生懸命勉強しております。

我々がいただいたチラシがあるんですけど，「保護司というボランティア」って書いてあるんです。見ていただくと保護司とは大変なことをやりますけども，お金はもらっちゃいけませんよ。人のためにやるんですよって書いてあるんですね。これに私は感銘を受けました。

●地域との連携

地域との連携としては，代表的なのは社会を明るくする運動。そして品川区でいきますと各地域センター単位で行われております区民まつり。地域のお祭りですね。そこには地元の方々，小学生中学生らも来て一緒になってやります。そこで社会を明るくする運動，あるいは犯罪をなくそうというたすきをして，ティッシュ配りをしております。ちゃんとした品川区保護司会と書いたティッシュを配りながら，社会を明るくしましょう，犯罪のない街を作りましょうとお話をさせていただいております。

そして少年野球，少年サッカー等の開幕式や決勝戦で，地域の代表として見に行って応援をすると，見た子がいたりですね，あるいは一生懸命やってた子が高校生くらいになると，ちょっと暴走族に入って我々のところに戻ってくるというようなのも地元でずっと見ております。学生さんはわからないでしょうけど，昔は地域にうるさいおじさんおばさんがいて，何かしますと必ずその方々からお呼びをかけられて「コラッ」でした。今そんなことしたら人権問題だとか，うちの子に限ってという親が出てきて大変なことになりますけども，品川区の保護司会としましてはその辺を昔に戻っていただいてみんなで力を合わせてそういうふうに品川区全体を守っていくというような気持になって連携しております。当然，入学式や卒業式，運動会等にも招待されますので地域では顔の人達が非常に多いです。

● BBS会の活動（立正大学）

最後にBBS会の活動っていうのがございまして，これはこの中にも書いてあるんですけども兄とか姉。「Big Brothers and Sisters Movement」というんですけど，その目線で少年たちと触れ合う活動をしている青年ボランティアがございます。全国には約5000人の会員がおります。品川区には過去にあったんですけどしばらく活動しておりませんでした。ここで立正大学の力をお借りしまして，昨年の6月より高橋准教授を中心とした心理学部の皆様と共に再結成を諮りました。今日はBBS会長さんも来て

おります。平成25年7月18日に立正大学内において「保護司さんと語ろう」で，学生のみなさんに保護司活動について先程の話をさせていただきました。また今年の1月16日には，160名の学生さんの前で「社会的貢献の心理学1」という講義をさせていただきました。当然壇上に上ったのも初めてでございますし，そんな人前でしゃべったこともないんですけども，活動の内容を説明するだけでしたが，ご理解をいただけたかなと思っております。

また5月22日は品川区BBS発足式がこの立正大学内で行われまして29名のみなさんが参加をいただきました。現在の会員数はもっと多くなり，多少の会費をいただいて自分たちの活動を実施しています。そしてBBSの活動する場を私どもが提供しようということで，近くの，平塚児童センターというんですけども，そこでボランティア活動を一緒に行っていただいております。先程申し上げたように私は主任児童委員ですから，赤ちゃんと触れ合うということもお手伝いをしておりますので，ちょうどいい場所にございますので活動の場を児童センターとしました。児童センターまつりでは，おにぎりをにぎって売ってもらいました。今，児童センターを利用している子ども達がいずれ大人になったときに，子ども達の面倒を見ていただきたいという思いでやっております。

7月4日には社会を明るくする運動の品川区の街頭広報活動に約10名のBBS学生さん，高橋准教授も恥ずかしそうに入り込んでいただいておりましたけども，例年おじさんおばさんしかいませんけども，品川区BBS会のお揃いのベストをプレゼントし，一緒に社会を明るくする運動なんて大きな声で叫んでいただきました。一番喜んでいたのがその責任者である品川区長と当会の吉田会長でございます。ニコニコしてですね，両側に若い学生さんばっかりだったんで，多分喜んだんだと思うんですけどもね。

そして8月29・30日は水戸刑務所にBBS会員さん2名を連れて見学に行って参りました。先程，手塚先生がおっしゃっていましたけれど，なかなか入れません。刑務所見学希望の方は，ご相談ください。何かすればすぐ入れますけども中からではなくて，外から入って中の様子を見るというのは非常に難しいですが，保護司会と一緒に活動すれば見学できますので，ぜひBBS会に入っていただきたいと思います。年に2人とはいいません，3〜4人連れて参りたいと思いますのでご応募ください。

そして9月28日には品川宿場まつりのパレードにBBSの方お二人ほど来ていただきました。やっぱ違うんですね。若い方が先頭を切って歩くのがいいと幹部の方々喜んでおりました。それで今後とも立正大学とパイプを作りながら，その若い方がいきなり保護司にはなれませんので，地元に帰られて大人になられて保護司という立場をわかっていただいて，地域のために，あるいはその犯罪を犯した人の復帰のためにお力添えいただけると非常に助かると考えております。

以上，品川区保護司会は日々活動しております。当然ここに書いてあるボランティアですから，一日私が動きますとですね，活動費1,100円いただいております。時給じゃないですよ一日です。でもこのボランティアが好きで人のためにやりたいという人の集まりが保護司で，今現在99名ほど品川区におります。これからも地域のため，そして犯罪を犯した人の更生のために頑張っていきたいと思いますので，お力添えを是非お願いしたいと思います。静かに聞いていただきましてありがとうございます。あんまり話がうまくないんでね，つまんないかなと思ったでしょうけれど，どっかの街の中で我々いますのでご協力をさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

（会場拍手）

上瀬（司会）：松尾先生，ありがとうございました。坂上先生お願い致します。

映画製作過程で考えた矯正施設のあり方について

坂上　香

（映画監督／NPO法人 out of frame 代表）

よろしくお願いします。私は只今ご紹介に預かった坂上と申します。一応映画監督と名乗っておりますが，先程お話にあった保護司さんと同じで，ボランティア監督です。今まで作った映像からは一銭もいただいておらず，すべて次に作る作品に投資しております。現在は大学で非常勤講師をしてなんとか細々とやっております。先程上瀬さんの方からお話があったように，私の場合は問題を可視化するという目的で映像を作っているのかなというふうに思いながら聞いておりました。手塚さんのお話では，社

坂上　香先生

会復帰支援とかソーシャルインクルージョンというところで関心があります。実は手塚さんがセンター長を務めていらっしゃった時代にはですね，講師として迎えていただき，いろいろなプログラムに参加させていただきました。いくつもの新しい取り組みを導入されてきたこと，それらが非常に大切な試みであったことを感慨深く，噛み締めながら聞いておりました。私のほうは映画制作や表現活動の話なので，皆さんとは直結しないかもしれませんが，根底では繋がっていると思います。演題は矯正施設の在り方っていうふうに書いてあるんですが，どちらかというと矯正施設と社会の関係性作りについての考察という感じで聞いていただければいいかなと思います。海外の事例を中心にお話させていただきます。

まずですね3月から「トークバック　沈黙を破る女たち」という映画を上映しております。ここに書いてあるように，盛りだくさんなトピックが含まれています。ドラッグ依存症，レイプ，HIV，エイズ，孤立，虐待，貧困，前科，偏見，差別，DVと，何でもござれって感じで，これ見るだけでみんな引いてしまうんです。「あ〜重い」って。でも，そんなことはなくて，ご覧になったらきっと沢山の励みと勇気をもらえると思うんですが。映画では冒頭に，ある人の引用をしています。オードリー・ロードというアメリカの黒人の詩人の言葉なんですが，「私たちを分断しているのは私たちの違いそのものではない。沈黙である」という言葉です。今日はこれに従ってお話をしたいなと思います。分断，違い，沈黙という3つのキーワードで，矯正施設の在り方と社会の関係について考えてみたいなと思います。

私はそもそもテレビの仕事をしていました。脱暴力の試みというテーマで映像化を丸9年，1992年から2001年に行っていました。セラピューティック・コミュニティ，日本では治療器共同体と訳されているものや，被害者遺族ら当事者による死刑廃止運動，修復的司法，少年司法のあり方，コミュニティー・アプローチ，ドラッグコートといったテーマに取り組んでいました。ちょっと簡単に説明しますが，1996年にNHKの衛星放送で「閉ざされた魂の叫び　アリス・ミラーが解く子ども時代」という番組を放送しました。これは深夜にひっそり放送されたんですけど，マニアの間ではいまだに見ていただいていてですね，精神医療とか心理学とか社会学などの分野で話題にしていただいています。主人公のアリス・ミラーは元スイスの精神分析医で，子ども時代の虐待と，成人後の暴力性の関係について1970年代から分析していた方です。精神分析医を辞めて思想家となり，3年前お亡くなりになりましたが，映像で残しているのは世界的にみても私たちだけです。映像化にあたっては苦労しました。

また，同じ年にですね，死刑というテーマに取り組みました。当事者，とりわけ被害者遺族というと死刑賛成というふうに繋がる方が多いと思うのですが，実はそんなに単純ではないんです。遺族の中にも死刑を反対している人たちがいますし，死刑囚の家族の方達も同じ思いでいたりするわけですが，その両者がですね一緒に旅をして，アメリカ中で死刑の廃止を訴えるという活動が1993年から行われています。ジャーニー・オブ・ホープ，希望を追い求める旅という名の活動ですが，今でも行われています。アメリカでは，半分以上の州にまだ死刑があるので，このジャーニーは，死刑存置の州を回って活動をしているんですが，私は1996年に一緒に回ってテレビ番組を作りました。

1998年には，NHK BSで「隠された過去の叫び　犯罪者更生施設の新たな取り組み」と題して，アメリカの治療共同体に関する番組を作りました。1996年のアリス・ミラーに関する番組では，彼女の考えに従って，世界のいくつかの国で行われているプログラムを紹介していたんですが，その一つが治療共同体，英語では，セラピューティック・コミュニティーと呼ばれるものです。定義や解釈はいろいろなのですが，簡単に言うと何らかの問題を抱えている人たち，特にアディクションを克服するために価値観とか生き方自体を見直し，変えていくという変

容のプログラムです。語りあいとグループプロセスを使って，共同生活をするということが基本のスタイルです。これも，特に暴力的な犯罪を犯した人たちのプログラムとして1998年に紹介しました。その翌年の1999年には，これもアメリカですが，特に少年犯罪への対策として，修復的司法と呼ばれる手法を紹介しました。これは，犯罪被害者，加害者，それからそれに影響を受けたコミュニティの3者がですね犯罪に向き合って，どう問題を回復させ，関係性を修復させていくことができるのかを共に考えていく発想です。1970年代にカナダで生まれたと言われていますが，世界中に広がっています。司法制度に反する考え方と捉えられた時期もあるんですが，最近ではですね，NPOが運営するプログラムと司法制度が連携したり，ダイバージョンや少年司法の一部として，制度化されたりもしています。

それからテレビ時代の最後の2001年に作った「希望の法廷」という番組。アメリカでは，いわゆるスクールシューティング，学校における銃撃事件が時々起りますが，その度に法改正が叫ばれ，厳罰化を辿ってきました。しかし，オレゴン州のある町では，厳罰化とは反対の方向を選んだんですね。少年がそこまで深刻な問題を起こしたということは，社会にも問題がある。社会は彼らのような子どもたちに，どう向き合ったらいいのかということを様々なレベルで議論し，住民投票を行った結果，「少年司法センター」という複合的な施設を作るに至ったのです。センターの中では本当に様々な取り組みが行われていました。暴力傾向の強い子どもたちへのプログラム，性暴力加害者プログラム，被害者への弁償プログラムなどから，保護者を対象にした親の会まで実に豊富なメニューで，これは日本社会に伝えなくてはと思ったのです。そして番組で焦点をあてたのが，ドラッグコートと呼ばれる薬物依存症者の子どもたちを対象にしたプログラムです。1年近く，毎週一回法廷に子どもたちを呼んでですね，子どもと裁判長が対話をするんです。しかも法廷前には必ずケースワークミーティングを開催し，様々な分野や領域の専門家が集まって，1人の子に対してどういう処遇がいいのかということをあらゆる角度から検討していく。1人の子どもに10数名の専門家ですよ！　そのうえで裁判長は子どもたちに向き合って対話するわけです。

こういう取材を10年近く重ねたうえで，私は「ライファーズ　終身刑を超えて」という映画を2004年に作りました。これは先程紹介した治療共同体と呼ばれるプログラムを主にしたもので，特に殺人事件を犯した重犯罪者，特に300回以上暴力沙汰を起こしているような粗暴な人たちで，更生不可という烙印を押されてきた人たちばかりのプログラムなわけです。その中で言語を使ってですね，ちょっと先行く当事者，釈放された元受刑者がトレーニングを受けてですね，今度はスタッフとして刑務所に戻っていき，語りを通して変容を促していくというプログラムです。実はこの映画「ライファーズ」は，先程手塚さんがかつてセンター長を務められていた島根あさひの方でもプログラムに取り入れられており，受刑者が最初に見る映像だそうです。島根あさひには，治療共同体に特化したTCユニットというのがあって，映画ライファーズと同じようなプログラムを実践しているのです。最初は，日本ではとても難しいんではないかと思いましたが，非常にうまく機能しているというふうに私は感じています。治療共同体では言葉を使って変容を促していくわけですが，特に重罪を犯した受刑者の中にはトラウマを負った人たちが多い，ということが欧米の調査からもわかっています。先ほども生育環境の問題が指摘されておりましたが，本当に信じられないような生育環境にあり，深刻なトラウマを負ったまま，全く治療を受けていないケースが多い。英語でuntreated traumaというんですが，未処置の傷を抱えたまま大人になってしまった人たちが刑務所には沢山いるということを，日本でも感じています。こういうプログラムを通して話を聞く中で，本当に彼らは誰にも話をしてこれなかったんだなということを感じるわけですが，そのトラウマを負った人たちの中ではなかなか言語化できないという問題があります。先程手塚さんや上瀬さんもおっしゃっていましたが，刑務所の中で行われていることというのはなかなか外に伝わっていかないわけですが，社会と繋がるための表現として，当事者による表現というのは有効なんではないかというふうに考えたわけです。それで8年かけてトークバックという映画をつくりました。2006年から2013年にかけて20回以上渡米して取材を重ねました。その中で感じたのは女性受刑者の存在が，受刑者の中でも，

より見えない存在となっているということ。もう一つは，受刑者という当事者による表現活動というのが，世界には山のようにあるということです。後程，そのほんの一部を紹介します。私が今回映画化したのは，サンフランシスコにある女性刑務所の中で生まれた演劇活動でした。取材をする中で私自身が感じてきたのはエンパワーメントの必要性と，言語だけではない創造的・詩的ロジックの可能性，この2つでした。この2つの点についてお話します。いっぱい事例があるんですけども今日は時間がないので，日米1つずつに限ってお話したいと思います。沢山写真があります。

まずエンパワーメントという概念です。皆さんよくお聞きになると思うんですが，私はこんなふうに捉えています。本来人に備わっている能力，可能性が奪われている場合にその能力を取り戻していくことを指します。本人自ら獲得するものであり，また獲得していくプロセスそのものであり，誰かの為にもしくは誰かに付与するものではないのです。だから，誰かが誰かをエンパワーメントしてあげるということはあり得ない。私自身も，力を奪われた体験を持つ，ある種の当事者の1人です。私は映画監督を名乗っていますが，映像という表現，これは言語と非言語と両方を含む表現ですが，映像を通してエンパワーされてきたという体験があります。

アメリカの事例です。ミシガン大学刑務所アートプログラムということで，刑務所と大学と地域コミュニティをつなぐ表現というふうに位置づけたいと思います。ミシガン大学にはですね1996年から現在まで毎年大体3月ぐらいに，「受刑者によるアート展」というのが行われます。私も2010年に訪問したのですが，その時のことを紹介します。インターネット上でもいろいろ公開されていて，ミシガン大学がいかに刑務所とつながり，いろんなことをやってきたのかというのがわかります。例えば大学の授業を，刑務所，少年院，被害者団体と共同で行っています。ミシガン大学の文学部では何年も授業を刑務所で行っているんです。これはネットにも公開されている情報で，来年度2015年の冬学期の授業ですが，刑務所や少年院のなかで，文学，演劇，アートの授業を，4種類ほど開講しています。大学生たちが授業を受けに，刑務所に通うのです。刑務所の中で大学の通信講座を受けることは珍しくありませんが，大学自らが刑務所に行って授業をしたり，一般学生も一緒に学ぶというのはなかなか珍しいのです。すでに25年程続けているようです。

ミシガン大学の文学部の教授で非常に意識の高い人がいて，彼のイニシアチブで始められたわけですが，これは私が行った2010年のアート展の模様です。一般の人達が普通に見にくるんですね。立体作品なんかもあります。1年に1回アート展をキャンパスで行い，オークションをするんですが，収益は受刑者個人にいきます。また，受刑者が希望すれば被害者団体に還元されます。それから観覧者がコメントを書けるノートが置いてあるのです。その記帳がコピーされて刑務所を巡回するので，アーティストたちに観覧者の意見が届くんですね。私もちょっとした意見を書いたら，勤務先の大学に手紙が来て，作品が同封されていました。大学の名前を書いてただけで家族が調べて送ってきたみたいで，驚きました。こういう形で関係が広がっていく可能性があるのだな，と。

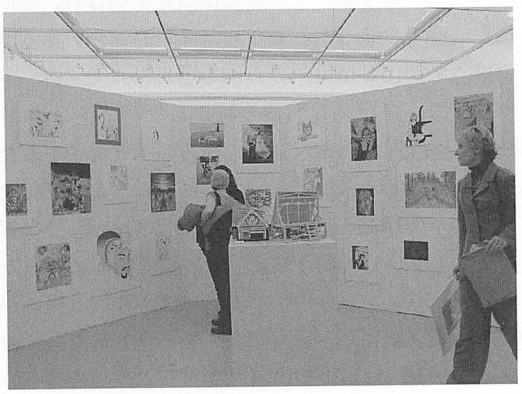

これは非常にポップですけれども，女性受刑者の日常を描いたものです。こちらは鉛筆による精密画ですが，房に閉じ込められた自分の状況を描くことによって，受刑者の内的世界を描いたものですね。これはユーモラスかつ批判的な作品ですね。ミシガン州では受刑者1人あたり年間400万円程度かかるということが記されています。でもこれが更生に役立ってないということをほのめかした作品のように見えます。「不当たり」のハンコがそれを象徴しています。まるでスーパーの商品のように，バーコードが受刑者に押されていたり，制度の非人間的な側面も感じとることができます。

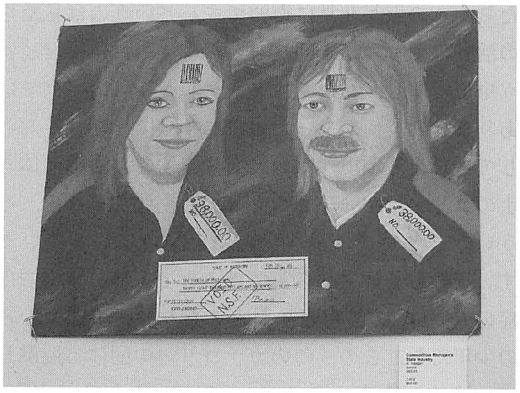

これは立体作品の一つです。作品名「3人の似た者同士」で，入り口のところに「足を踏み入れた汝らあらゆる希望をすてるべし。捕まえた！」と書かれてあります。ネズミ捕りをモチーフにしているわけですが，ミッキーマウスが書いてありますよね。この作品はなんと，処刑場を表しているんですね。驚かされるのは，これが受刑者の作品だということ。作者は死刑囚ではありません。ミシガンには死刑制度はありません。アメリカで最初に死刑制度を廃止した州ですから。作者は他の存置州や，他国を意識したのでしょう。そして，死刑制度に対して疑問を投げかけるために，こういうアート作品を作っている。また，大学側もそういった批判的な作品をアート展の中央に展示する。観覧者もそれを一生懸命見て考える。そしてコメントをノートに書き入れる。こういった一連に，私は強い希望を感じさせられました。

それからこのアート展に合わせて公開イベントも行っています。非行少年が語る会。刑務所におけるヘルスケア。釈放された冤罪死刑囚と語る会。私が参加してきたのは元受刑者アーティストを囲む会というものです。こんな感じで30人くらいが集まっていました。この内のほとんどが一般市民です。アーティストたちが書いたものを見せながらディスカッションをするという場で非常に和やかでした。この作品は，刑務所にこのアーチストが服役していた時に作ったものらしいんですが，刑務所の庭に落ちていた葉っぱとかどんぐりなどを使って作っていくという，日本ではちょっと考えられない作品です。アメリカでは受刑者や元受刑者をアートの側面から支援する団体が山のようにあるんですが，インターネットを使ってアート展をやっている団体もあります。これはI'm too young for life「私は終身刑になるには若すぎる」というふうに書いてありますが，自分たちの現状を表した作品というのがネット上でもたくさん展示されています。

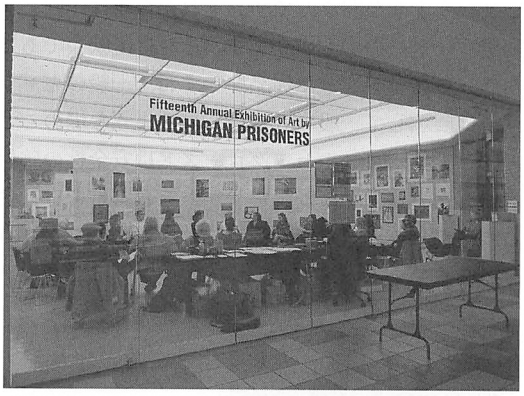

日本の事例もいくつか紹介したいのがあるんですが，とりあえずメディア・フォー・ユース（メディア4Youth）という私たちのNPOが運営している活動を紹介させてください。生きづらさを抱えた女性と子供をターゲットにしたものです。セラピーというよりもエンパワーメントや，他者とつながるための表現というのをここでは目指しています。先程紹介したような海外における，コラボレーションを重視した，協働的表現活動を参考にさせてもらっています。ただ他国のような資金も人材もネットワークもありませんし，なかなか日本の中で同じようなことができないので，できる範囲でこじんまりとやっています。アートというとプロ，アマチュアみたい

な境界線が引かれがちですし，刑務所でいうと受刑者かそうでないか，もしくは受刑者か刑務官かみたいな境界線が常にあるわけですが，私たちはその境界線を越えるために，多様なジャンルの協働的表現を行っています。表現というもの自体が参加者のエンパワーメントを促すというふうに思っていて，表現は同時に，当事者と社会を繋ぐ仕掛けになりうると考えています。その表現を介して，新しいコミュニティの構築をしようというふうに思っています。やり方としてはクローズドといって完全に外の人を入れない自分たちだけの会を基本にしています。そうすることによって，参加者が安全だと感じ，表現してもいいんだと安心できるからです。誰からも批判されない。誰かに写真に撮られてインターネットにあげられて炎上するみたいな，そんな危険性もないというような安心した場所を作ります。また，時にはセミクローズドということで，ちょっと開いたりもします。信頼できる知り合いを連れて来てもいいというような開き方です。それから年に1回必ず完全オープンの場も作ります。それは上映会であったり，参加者が作った作品をですね，一般のギャラリーで展示して一般の人が見られるような場のことです。クローズドやセミクローズドは安全性の確保という面では大切な要素ですが，それだけでは社会とつながれない。だから，常に社会とのつながり方を模索しているのです。

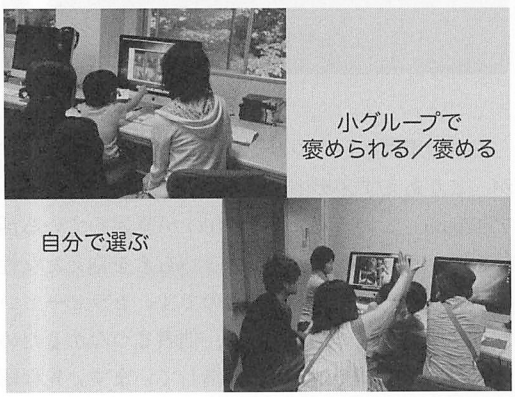

私たちが対象とするコミュニティですが，既存の社会的支援対象外の人，例えば元受刑者や加害者の家族も含んでいます。また，既存の方法ではなかなか回復できない人。トラウマ体験があること，孤立しがちな人々。ただし，支援団体と繋がりがある人たち。この点が非常に重要です。というのは私たちの活動は1ヵ月に1回，もしくは2ヵ月に1回という単位ですし，私たちはメンタルヘルスのプロではありません。何かあったときに相談できたり，対応してもらえる環境がないと大変ですし，協働団体同士のコミュニケーションもとても重要ですから，そういうことができやすい関係を築いていっています。規模も予算も限られているので，特に薬物依存症の人，DVの被害者，引きこもりとか不登校などの少年たち，この3つのカテゴリーの団体と協働しています。東京にあるNPOのダルク女性ハウス，栃木のNPOでサバイバルネット・ライフというDV被害者支援団体，杉並区の中三勉強会の，この3つとNPOアウト・オブ・フレームの私たちが一緒にやっています。そしてこれも重要なのですが，必ずアーティストを招き入れます。ある時は写真家を呼んだり，ある時は絵を描くアーティストを呼んだり，ある時はクラフトを作る講師を呼んだりという形で毎回いろんな表現に挑戦します。表現にも合う合わないがありますし，表現の幅を広げるという意味でも多種多様な表現に触れることは大切ですから。加えてこれもすごく大切なんですけど，そこに大学生のボランティアが入るということ。先程保護司さんが若い方が居ることによって，すごく活気づいていたという話をされていましたが，子どもたちは特にですね，私みたいなおばさんを前にすると，距離ができてしまうんですね。先生に対する目線になってしまったり。でも，若い子たちだと同じ空間とか空気を生きているので，すぐ親密になれるんですね。お姉さんとかお兄さんとかという存在ってものすごく大きくて，「私何にもできないんですけど」っていうような大学生でも歓迎して，いくつかの決まりごとを守ってもらったうえで関わってもらっています。私たちの活動の特徴なんですけれども，ここにあがっているコミュニティ，ABCDっていうのが先程紹介したダルクだったり，ライフだったりするわけですけども，その団体と他の団体の間に表現が介しています。このカメラが表現を表しています。あとアーティストの存在ですが，彼らが絡むことによってですね，互いのつながりが持ちやすくなるんですね。例えば10年とか15年とかずっとある活動に参加していらっしゃる方は，そこで停滞してしまって，その先になかなか進めなくなってし

まっていることがあります。そういった意味でもちょっとコミュニティを開くという工夫，仕掛けとしての表現や，アーティストの存在が非常に大きいということを実感しております。

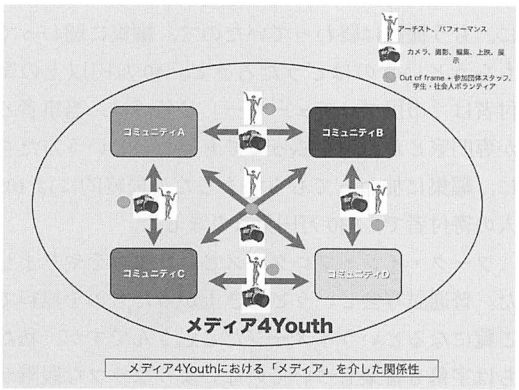

メディア4Youthにおける「メディア」を介した関係性

活動の実際ですが，まずプログラムをやるときにはですね，歓迎されているということを味わってもらいます。その次に，ここは安全だよ，自由に表現していいよ，誰もバカにしたり危害を加えたりしないよってことを，体で感じてもらうちょっとしたプログラムをやります。導入としては，一緒に飲食をしたり，無理なく体を動かしたりすることが，有効だと感じています。そして，ボランティアの若い人に，例えばカメラをやるときは使い方を教えてもらったりもします。一方的に撮るのではなく，撮ったり撮られたりという双方向性を意識します。そして，必ず小グループで褒めたり褒められたりという体験を繰り返していくんですね。いろんな年齢層のいろんな立場の人と一緒に何かを作る。子どもや女性たちのアイディアが作品に反映されていくというようなプロセスを行っています。最後にはみんなでディスカッションをするんですね。このピンクの女の子，手を上げてる子はずっと不登校なんですが，このメディア 4Youth ではいつも積極的に発言をして，「ここは自由に表現できる場所。私の居場所」っていうふうに，すごく安全に感じてくれているんだなと。

先程も申し上げた，年に 1 回オープンな場所をつくるということでいえば，例えば池袋とか渋谷のギャラリーで展示会をやってきたのですが，写真にあるように，こうやってホワイトキューブの中で美術館のように，プロに関わってもらって本格的に展示するので，自分や顔見知り人が作った作品が「すごく素敵な写真ね」っていう感じになるわけです。こうやって招待状も作って送る。会場には，お茶を飲んでおしゃべりできる空間も必ず作るんですね。これがすごく大切。ふらっと入ってきた人たちが，ここに座ってお茶を飲みながら，薬物依存症者の人だったり，DV の被害者だったり，いろんなトラウマを負った人たちと，作品を介して話せる場が成立するんですね。この空間を私は「奇跡のサロン」と呼んでいるんですが，考えられない面々が同じテーブルを囲んで座っていて，考えられないコミュニケーションを取っている場面に，何度も遭遇しました。こういう場こそが，矯正現場と社会との関係を考える上で大切なんじゃないかなというふうに感じてきました。

ある種，こういう規模の大きい事業ができたのは，私が津田塾大学という大学で専任をやってたときにですね，文科省の助成金に応募してかなり潤沢な資金に恵まれたからなんですね。海外の事例を参考に，こういう活動ができるように環境を整えたのです。しかし助成金が終わり，大学の事業自体が打ち切られてしまったので，今は拠点もなく，場を転々としながら，かなり規模を縮小してやらざるを得なくなってしまいました。大学に拠点を持っていた頃は理想的な環境で実践ができていたので残念です。ミシガン大学がいい例ですが，大学という場の開き方や，教育のありかた，アートの捉え方，刑務所と社会とのつながりかたなどを，日本ももっと柔軟に考えていく必要があるように感じています。

もう時間をオーバーしているのですが最後に，今やっている映画の作り方の中での矯正と社会の関係

を考えてみたいと思います。まずサンフランシスコにある「メデア・プロジェクト：女性受刑者の劇団」という女性刑務所で始まった劇団なんですけども，それについての本が2001年に出ていたんですね。私は2004年か2005年くらいにメデア・プロジェクトに連絡を取りました。メデア・プロジェクトのメデアというのは，メディア王とかメディア王女と呼ばれているギリシャ神話のタイトルから取ったんですが，一言でいうと反逆する女という意味です。2006年に私はそのサンフランシスコの短期女性刑務所でアーチスト・イン・レジデンスという肩書で撮影に入りました。1ヵ月半くらいだったんですが，ボランティアとして彼女たちの舞台の背景に使う舞台美術の一部の映像を作りました。それから通算8年かけてこの映像を作ってきたんですが，彼女たちは，演劇を作り，演じることによって人生に意味を見出し，物語を書き替えていっているのだと思います。

タイトルのトークバックという意味ですが，本当は口答えするというネガティブな意味なんですけれども，映画の中では2つの意味を投げかけています。沈黙させられた人たちが声を上げる，物申すっていうことが一つ。もう一つは呼応し合うという意味。演劇の最後に必ず観客と演じ手が必ず呼応し合う場があるんですね，質疑応答みたいな場です。質疑応答よりもっと有機的な語り合いの場になるわけですが，そういう場をトークバックと呼ぶわけです。日本でもこのトークバックの上映を，ワークショップとセットでやったり，観客と有機的に語り合う場をもつようにしています。今まで18か所の劇場で上映され，すべて私自身が駆けつけ，トークバックをしてきました。自主上映も極力行くようにしています。今日も実は5時から秋葉原でトークバックがあるので行きます。そうやって緩やかな社会とのつながりみたいなものを作っていくんですね。

この映画が完成できたのも，一般市民の力です。矯正関係者でも保護司さんでもなく，犯罪とは関係のないような人たちだったり，ダルクや元受刑者や非行少年の親御さんなどの当事者や，人権の活動をしている団体だったり，実に幅広い一般市民の人たちが映画を支援してくれました。費用が底をつき，編集費用がゼロになってしまい焦りましたが，クラウドファンディングというインターネットの寄付サイトで寄付を募ったりもしました。編集段階では300万円必要だったのですが，1人10万円くれたら30人で済むよってことで，じゃぁ10万円出してもらうための対価として何があるだろうって考えた時に，もう撮影は終わっていたので，編集に関わってもらうというのはどうだろうと。10万円以上の寄付者は「市民プロデューサー」と名づけ，当事者とか専門家とかお金を払ってでも見たいという方たちに，編集に加わってもらいました。最終的には103人の寄付者で，330万円集まりました。

ワーク・イン・プログレスという試写をやりました。普通試写会というとでき上がったものを無料でご覧になるというイメージだと思うんですが，私たちは字幕も音楽もついていないようなラフな段階から，市民プロデューサーに見せてですね，フィードバックをもらったんです。国内では7回ワーク・イン・プログレスをして，対話を繰り返しながら仕上げていきました。その中で一番重要だったのが当事者です。ダルク女性ハウスの女性たちと一緒に試写会を何度もやりました。彼女たちの多くは知らない人がいるところになかなか出て来れないので，私たちがダルクに行ってですね，施設の居間で，20人くらいひしめき合いながら見たんです。なかなか集中できないし普通に座って見れないんで，寝転んでもいいよってことで，試写を3回に区切って，見ては語る，見ては語る，見ては語るってことをしました。実は，ダルクの女性たちは私と，例えばメディア4Youthの活動で3年くらい付き合いがあったのに，一言も自分のことを語ってくれなかったんですね。この映画の試写では，すごく喋るんですよ。自分はこうだったああだった。自分はこんなふうに思ってた。子どもに対して申し訳ない思いをさせてきたって泣きながら語るんですね。性暴力にあったことがあるとか，自分は世間に迷惑かけてきたから，被害者ぶっちゃいけないと思ってたとか，アメリカでも同じように感じている人がいて，負の体験を堂々と語っていることに励まされたとか。映画を介して彼女たちの語りがわき上がってくるということが今回の一番の発見でした。試写にあわせてワークショップを提案して，一般の人も彼女たちと繋がれるような場所をいろいろ考えてですね，それでも来れたり来れなかったりでしたが。

何よりも，最後の試写では大勢の前で発言をしたことが嬉しかったです。自分たちも編集に関わったという誇りみたいなものも感じました。そして彼女たちはそういうプロセスを経て映画館で上映した後に行うトークイベントで，「私たちも詩を朗読したい」と言いだしたのです！　そして，ダルクの女性メンバーによる詩の朗読会というのをやりました。観客に顔を向けるのはとても緊張するので，みんな観客に背中を向けて朗読するというスタイルで。このとき感じたんですけど，観客がとても温かいんですね。だから大笑いもするし，しんみりもするし，終わってからよかったよってみんな言いに来るし。そのときだけの一過性かもしれないけれども，温かいコミュニティが存在しているという感覚を持ちました。地方での劇場上映なんかでも，ダルクのリーダー達が各地のダルクに声を掛けてくれるんですね。こういう映画があるからトークに行ってやってくれってことで，みんなボランティアで一銭のお金も払えなかったんですけども，話してくれるんですね。誰が来てるかわからない場所で，結構みんな深いところまで話すんですね。自己開示。そうすると観客の方も「日本でもそんなことあったんですね」と。映画を見てると凄まじいから海外のことだと思ったけど日本でもあるんですねって，たくさんの気づきが起こるんですね。そこでまた対話が起こる。今でもずっとそんな感じで続いています。

それからですね，先程ちょっと打ちあわせをしているときにですね，保護司の松尾さんが，自分のところに来るということで保護司だということがわかってしまうという話があって，非行少年でもないのにそう思われてしまう危険性もあるというような話がありましたが，例えばこの映画の中ではHIVが今回テーマなんですが，HIVの人もHIVじゃない人もみんな「私はHIVと共に生きている」というコスチュームを着ている。HIVの人はHIVだってバレてしまうし，HIVじゃない人もHIVかもしれないって誤解されてしまうんですよね。でもそういう状況が逆に言うととても大切。「だから何？HIVだからなんなの？」っていうことを逆にトークバックしていけるような状況が日本にも必要なんじゃないかと。私たちも「HIV/エイズと共に生きている」のTシャツを着て横浜の街を歩くというイベントをやりました。私と息子はTシャツを着て東京の家まで帰りました。電車の中でジロジロ見られましたけど，逆に見ることで何か感じてもらいたいなというふうな思いがあったので着て帰ったことはよかったなと。息子もジロジロ見られるので最初は嫌だったけれども，「なんでジロジロ見るの？見る方がおかしいでしょ」って思えるようになったと。統合失調症の方たちで当事者研究を行っている「べてるの家」にも行き，コラボ企画をやったりもしました。今，カフェで，居酒屋で，病院で，回復施設で，ラジオで，大学で，海外の学会で，あっちこっちでトークバックが行われています。この映画を通して生まれたささやかな，沈黙を破るムーヴメントかなというふうに思っています。

最初にご紹介した「私たちを分断しているのは，違いではない。沈黙である」という言葉ですが，私たちをつなぐのは私たちそれぞれの物語であり，表現することであり，エンパワーメントであるというのが，私自身の実感です。矯正施設と社会っていったときにですね，沈黙の問題をどう考えるか。可視化というテーマが繰り返し出てきましたよね。刑務所でも社会でも沈黙が強要されているというふうに感じるわけですが，何が当事者を，現場を，私たちを，沈黙させているのでしょう。沈黙が何をどのように阻んでいるのでしょう。どうすれば沈黙を破ることができるのでしょうか。新たな関係性と関係性作りのアプローチとはどういうものなのか，ということをみなさんと一緒に私も考えたいなと思っています。今日は，ここら辺で終わりにさせていただきたいなと思います。すみません。延びてしまいました。ありがとうございました。（拍手）

上瀬（司会）： 坂上先生ありがとうございました。

それではここから10分ほど休憩時間を取らせていただきます。皆様の方には質問などを書いていただける用紙をお配りいたしますので，お休みの間に何かございましたら是非コメントを書いてご提出ください。

■指定討論

上瀬（司会）： それでは時間になりましたので指定討論の時間に入らせていただきます。藤森先生，お願いいたします。

指定討論

藤森立男

（立正大学心理学部教授）

私は立正大学の藤森と申します。私自身はですね，災害の被災者のトラウマとかPTSDの関連の研究をしておりましたので，今回初めてこういう刑務所の受刑者の問題っていうのに触れる機会がありまして，非常に大変良い機会を与えていただいたなというふうに思っております。

●犯罪白書からみえてくる問題

2013年（平成25年版）の犯罪白書をみますと，刑法犯（犯罪全般）の認知件数（警察が認めている犯罪の件数）は，平成14年に36,900件あまりと，戦後最大の数になりましたが，その後は減少し，平成24年には20,000件あまりとなっています。刑法犯の中には，窃盗（空き巣とか車上荒らしなどの盗み）が多いのが特徴になっています。

次に一般刑法犯で検挙された再犯者の比率をみますと，平成19年くらいから初犯者は急激に減っているんですけども，再犯者の人数はそれほど減っていない。そのために全体の再犯率のパーセントを導きますと，45.3%ということで右肩上がりという形になっているということなんですね。再び罪を犯す人たちの比率が，全体として増加しているという形になってますね。再犯者が減らないことが課題だということになります。

それから，一般刑法犯のうちで入所受刑者に占める再入所者の推移を調べますと，再び刑務所に入ってくる人たち再入者が，やはり一定数いると。しかし初入者の人たちは平成19年から急激に減少しているというような傾向にあります。したがいましてこの平成16年くらいから再び再入所者の比率が高

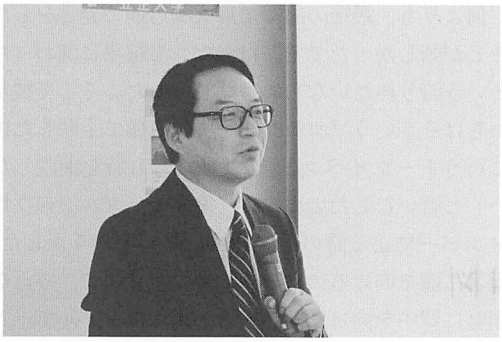

指定討論　藤森立男先生

くなっていって，直近の24年の段階では58.5%ということで，6割近くの人が，一度刑務所に入ってからまた入り直すというようなパターンを繰り返していることがわかります。

次に出所受刑者の入所度数別の累積再入率をみてみます。過去3度以上刑務所に入ったことがある人の，出所後にまた刑務所に戻った割合をみますと，5年以内には，59.3%の方が再び刑務所に入っているというような比率になっています。入所2度目の方で，5年以内に再入所するのは45.3%。初めて刑務所に入った方で，5年以内に再入所するのは24.1%という結果になっています。1度目の方と2度目の方の間に，大きな差があります。ですから最初に入られて，出てきた方をどのようにサポートするのか。この辺りが大きな分かれ道になっているのかなと，データの上からはそう判断しております。

また，先程，松尾先生に保護司活動についてご紹介いただきましたが，保護司法によって保護司の方の定数は52,500人に法律で上限が定められております。昭和58年から平成24年までの保護司の方の人数の推移をみますと，直近の平成24年度で48,000人あまりと，ちょっと下降気味です。性別比の変化をみますと，女性の保護司の先生方の比率が次第に高まっているというパターンを示しております。ただ，保護司の先生方の平均年齢の推移をみると，次第に高齢化が目立っています。若い保護司の先生方に入っていただくことがやはり課題になっているのかなと考えております。

●話題提供者への質問

それでは，各先生方への私からの質問です。

〈上瀬先生へ〉

「矯正システムの可視化が非常に重要だ。可視化

が住民の方の刑務所に対する理解や，受刑者に対する否定的態度の低下に繋がるんだ」という分析をされています。ただ20代などの若い人たちと60代70代の人生経験豊かな方では捉え方が違うんじゃないかとデータを見ていて直感的に思ったんですけども，果たして異なる反応が見られるんでしょうか。見られないんでしょうか。

〈手塚先生へ〉

手塚先生は新しい形の刑務所の企画と運営に携わったという経歴をお持ちです。社会的にこのことは評価されていると考えております。先程島根あさひセンターでの文通をされている方の再入率―再び刑務所に入ってくる率ですけども―が，非常に少ないというのが印象に残りました。こうした新しい形の刑務所の効果があるとしたら，どのような効果が具体的に考えることができるのでしょうか。またそこにはどのような要因があるとお考えでしょうか。

〈松尾先生へ〉

保護司っていうのは，労多く報われることが少ないボランティア活動をされているんだな，ということを実感しました。恐らく裏切られることも多々あるんじゃないかと思います。しかし松尾先生のお話を聞いていますと，なんかそれだけではないなんか豊かな贈り物も一方ではもらっているような気もしたんですね。一方的に与えるものではないんだなっていうことを実感しました。また，先程の犯罪白書の統計からは，初めて刑務所から出てくる方の更生の対策の取組が，重要かなと思いました。それで，保護司の方は，この受刑者の方の特性によって指導の仕方っていうのを変えられているんじゃないかなと思ったんですね。松尾先生はどういう工夫をされていますでしょうかというのが質問でございます。

〈坂上先生へ〉

坂上先生はメディアを通じて人間の私たちの社会の在り方を変えていこうという，そういうことをお考えです。メディアを通じた表現でエンパワーメントを促したいとおっしゃっておられました。具体的にはどういうエンパワーメントをお考えでしょうか。また坂上先生自身は映画作りを通して，どういうようなエンパワーメントを受け取っているでしょうか。本日は，このシンポジウム後に17時からさらに上映会があるということでお忙しい中わざわざ来ていただいたわけですけれども，私が思いついた質問というのは以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

上瀬（司会）： 藤森先生，ありがとうございました。それでは話題提供者の先生方に，藤森先生からのご質問にそれぞれお答えいただきたいと思います。

上瀬： 藤森先生がご指摘になっている性差や年代の問題ですが，地区によって違いはありますが，全体としてみると矯正施設に対する開設前の抵抗感やリスク認知は女性の方が多いという傾向もあります。でも，開設後の態度についていうと，性差も年代差も目立たなくなっています。ただし，若い世代と高齢の方とでの受け止め方や態度変容のあり方の違いっていうのはあると思います。施設や出所者に対する態度は高齢の方のほうが全体として受容的で，矯正の問題を概念として懐深く受け止めてくださっている印象です。一方，若い世代の方々は実際に人を介した接触を（センター関係者と）していることが多いです。例えばセンターの中で働いている人と友達になったとか，それから刑務官の家族の方と知り合いになったとか，それから人口が増えたことを実感したとか，地域がいきいきしていたことを実感したということ。こういった回答は，むしろ30代や40代の方に多かったんですね。ですので，態度が変容するルートみたいなものが年代によっては違うのかもしれないと考えています。いろいろな形で地域と関係者が交流を持ったり，施設について様々な形で可視化が行われたりすることで，世代間の違いが相殺されていくじゃないかというふうに感じております。

藤森： はい。わかりました。

手塚： 再入率のことでお話がありましたけど，先程のグラフの中で再入者率と再入率とは違います。まず，再入者率というのは，新しく刑務所に入った人の中で初犯と累犯とどっちが多いかを示すために再入者率を使用します。再入率というのは出所した人が5年以内に刑務所に戻ってくる率を言います。二つ違う表が出たのでそこだけ勘違いなさらないでください。再入率の話でございますけど，島根あさひセンターが開設して5年経過したのですが，最初の頃は教育等を行ってないものですから，一般の刑務所の率と比較することがちょっと難しいということがございます。それで4年間の出所者とその後刑務所に戻ってきた数，それを比較致しますと，初犯の

刑務所の全体の数でいうと再入率が13.5％ぐらいでございます。ところが島根あさひは10.65％ということで，一般的な刑務所よりは若干低い数字ではあります。ただ，私が期待していた数字とはかけ離れております。先程，文通プログラムが2.7％という数字を説明致しましたけど，プログラムによって低いものと高いものが非常に多く出たというのが現状であります。今，島根あさひセンターでは，なぜそういう格差が出たのかということを検討しております。そこで，各施設へ入った再犯者を調べたところ3つの特徴がありました。一つは再び犯罪を犯すまでの再犯期間は6か月以上1年未満が一番多いということです。二点目は30歳未満の若年者は家庭に帰るのですけど，家庭に帰って仕事を全くしていない。親御さんは刑務所に入ってきて大変だったのだから仕事しなくてもいい，ゆっくりしてなさいと言って，親は仕事に出て行って，残された子供は何もせずに家にいる。それではつまらないので外に出て遊んでいるうちに犯罪を犯すというパターンが一番多いです。40歳以上はどうかというと，もう家庭に帰ることができない，家庭との疎遠になっている者が多いです。更生保護施設に入るのですけど，そこにいる間は働くが，そこから離れると働かないのです。誰かに命令されると働くのですけど，それ以外は自分の意志がないという状況です。それはなぜかと言うと，会社の中に入って行ってコミュニケーション能力がないので，それでいづらくなって会社を辞めてしまう。このように3つのパターンがわかりました。これに基づいて，島根あさひセンターではそれを改善しようということでプログラムの改良等を行っている最中であります。

藤森： ありがとうございました。

松尾： 私に対するのは指導の仕方をどのような形で工夫をしているかということが多分主体だと思うんですけども，まずですね保護司の身分は先程申しました。任期はですね，2年で自動的に更新ですが76歳未満までとされるということで，先程の先生の表の中に結構年代が上がってきちゃってると，10年後に保護司は50％になってしまうということが先日発表されています。具備条件としまして保護司には次の条件のすべて含まれていることが必要とされております。まずは社会的信望，次に熱意と時間的余裕，3, 生活の安定，そして健康である，この4つなんですけど，もう一つ私加えたいのはですね，本当に熱意がないとこれはできません。犯罪者だからといって突っぱねるわけにはいかないし，とことん向き合って話ができるような時間的余裕，生活的余裕がないとできないと，それには熱意が欲しいというふうに思っております。ですから新任の保護司さんにお願いするとですね，犯罪者と向き合うの？特に女性が増えているって先程ありましたけど，うちには大事な娘もおりますのでとかというふうに断られてしまうんですけども。先程の発表の中で言ったんですけども地域の大人がですね，きちっと叱れる時代はなくなってしまったのかなって寂しく思ってるんですけども，今品川区の保護司会ではその辺を踏まえてですね，一生懸命地域の人たちと力を合わせて再犯をしないように一生懸命努力をして，だから年の5回の研修とですね，それから分区による研修。大人になって勉強なんてしたことないよっていう人もいますし，私も少年時代はあまり褒められた少年ではなかったんですけど，こういう活動をしている中でそういうことはいけないんだ，いけないことはしちゃいけないよってはっきり言える大人になりたいと思って育ってきましたので，そういう仲間を増やして地域の健全化を進めていきたいと思っております。以上でございます。

坂上： エンパワーのプロセスについては先程パワーポイントでご紹介したので，あるエピソードをご紹介したいと思います。先ほども触れましたが，今回は映像を編集する過程で，ワーク・イン・プログレスという途中段階の試写を繰り返し行いました。ダルクの女性たちは，それまで全然語らなかったのに，試写で自分を語るようになり，子どもをネグレクトしてしまった話をしてくれたり，刑務所での体験をシェアしてくれるようになりました。最後の試写会でのことなのですが，ある東北出身の参加者の方がですね，その方は市民プロデューサーのお一人で，同時にある種の当事者の方なんですが，こんな発言をされました。「この映画に出てくる女たちはみんな強い。東北の女たちは我慢して我慢して生きてる。そういう人たちにこの映画を見せたら萎縮してしまうんじゃないか」。この映画は萎縮作用がある映画だとおっしゃったんですね。当事者からの発言だったこともあり，私は言葉を失ったわけですが，ダルクの女性が手を挙げたんですね。60人く

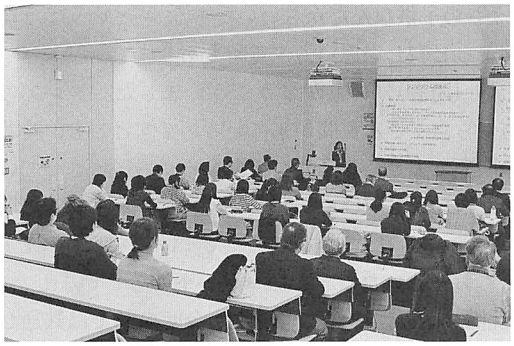

シンポジウム風景

フロアからの質問に答える話題提供者

らいの，ほとんど見知らぬ人の前でです。そこで手を挙げたことだけでもビックリして倒れそうになったんですけど，マイクを取ってしっかりと言ったんですね。「私はそうは思いません」（笑）。そこで鳥肌が立って本当にびっくりしたんですけれども，彼女はしっかりと語るんですね。「私はこの映画に出てくる人たちととても似た人生を送ってきました。非常によくわかるんです，彼女たちが言っていることが。私と彼女たちの違いは，私は彼女たちのようには語れないということ。うらやましいです。私はこの映画の編集のプロセスに立ち会って励まされました。こういう過去でも恥ずかしくないんだ。生きてていいんだ。こういう過去をみんなに語ってもいいんだ。まだ語れない自分だけれども 10 年後くらいには舞台に立って語りたい。以上」。涙がこぼれました。これ自体が，すごく象徴的な出来事だと思ったからです。喋れなかった彼女が知らない人の前でトークバックしたわけですよね。私はそうは思いませんっていう反論をしたのです。ものすごく勇気がいったはず。エンパワーされたからこその発言だったと思います。

もう一つは，私自身の体験です。「癒しと和解への旅」という絶版の本の最終章と近著の「ライファーズ」の 1 章に少し自分の体験を書いていますが，私自身も暴力の被害者なんですね。家族も崩壊家庭でした。自分が受けた暴力についてずっと語れず，誰にもわかってもらえないという絶望感や孤独感を抱き，10 数年その体験に私はしがみついてきたんです。その中で，暴力を脱する一連の取材をすることによって希望を取り戻してきたともいえます。どんなにひどい人でも，どんなにひどいトラウマを負った人でもやり直すことができるんだと，その傷にしがみついて生きなくてもいいんだと思えるようになったんですね。傷にしがみついて生きるって辛いですよ。私は，しがみつかなくていいことを体現してくれる人たちに出会ってきたので，そういう出会いや，映像を作ったり見せたりする事自体が，私にとってエンパワーメントになってますよね。

藤森： ありがとうございました。

上瀬（司会）： 先生方，ありがとうございました。それでは実は終了の時間が過ぎているのですけど，少々お時間を頂戴しましてフロアの方から出た質問をお答えいただければと思います。手塚先生にご質問が来ております。「矯正施設で第三者に見てもらう範囲，内容はどのようなものですか」というものと，「中での社会復帰プログラムに心理学者がどういうふうに関わっているのでしょうか。認知行動療法等があればやっているのかどうか教えてください」ということですね。

手塚： 第三者に見てもらうとはどういうことですか。

上瀬： 例えば見学とかでしょうかね。

手塚： 今，開かれた矯正っていうのを前面に出しております。先程，先生方からなかなか刑務所は見られないというお話があったのですが，実を言うと見ることができます。一般参観を毎年行ってますので，資格がなくても，誰でも見ることができます。そのほかに，学識経験者等については，各施設に照会していただければ，刑務所ごとに基準は違いますけど中を見ることはできると思います。島根あさひセンターでは，年間 3,000 人以上参観を受けております。美祢センターでは 5,000 人くらい参観を受けておりますけど，大学の先生も学生さんにも見ていただいております。あと心理学者の関与ということ

ですけど，美祢センターでも島根あさひセンターでも心理学の資格を持った臨床心理士の方がけっこう働いておりまして，臨床心理士の方は資質調査だけでなくて，教育にも携わってもらっています。刑務所に来ると受刑者の資質および環境の調査というのを行います。どういう性格，どういう犯罪傾向，どういう環境で育ったのかということなどを面接によって明らかにして，その人に合った教育を行おうということを行っております。そういう面で臨床心理士の方をはじめとして心理学者の方が携わっているということです。それから認知行動療法の関係でございますけども，島根あさひセンターではだいたい20種目の改善更生プログラムを用意しておりますけど，だいたい5つから6つくらいのプログラムに認知行動療法を使っております。私どもは認知行動療法とそれからナラティブアプローチと言っていますけど，彼らに自分自身，自分の価値観，周囲との関係，犯罪行為等を思い起して，それを語るということを行っております。そういう方法を使いながら改善更生を行っているということでございます。以上です。

上瀬（司会）： 手塚先生，どうもありがとうございました。次に，松尾先生への質問がございます。「保護司の方は保護者の方にも介入するんでしょうか。するとしたらどのような介入をしているのでしょうか。教えてください」。

松尾： 先程申したんですけど，刑務所から出所した人，それから少年院から出所した人，あるいは鑑別所で終わって地域で育てた方がいいっていう人の場合は，特に少年の場合は両親がいれば両親に会いますし，片親であっても一緒に何ヵ月に1回はお互いに見つめ合う時間を作っております。また地域にいますと，あの家庭はどうだっていうのがある程度わかっておりますので，どういう形をとったらいいかまず考えて，そしてやはりあなたの子なんですよということを一緒になって考えていただかないと，先程先生がおっしゃったように「いいよ。家にいろよ。」って言って親が働いている間にまた再犯を犯す。そうです。話し相手もいなければそうやって犯罪を犯したのにまた同じような家庭環境であったら決していけないことなので，申しわけないけど親御さんにも同じような指導をさせていただきます。ただ聞いてくれる人は非常に少ないのは残念です。「うちの子供なんだからいいだろう。」というようなちょっと寂しい思いもする時もあります。

上瀬（司会）： ありがとうございました。フロアの方からたくさん質問が来ているのですけども，時間の関係でまとめるような質問を一つ最後にさせていただきたいと思います。一人の方からが主として坂上先生への質問ではあったんですけども，他の先生にもお答えいただきたいコメントがございました。「沈黙と語り，そして可視化が今回の話では共通していたように思うが，子供というか若い人には例えばBBSなどの繋がりがあったりするけれども，大人の場合にはそういう社会という繋がり，開示する場，沈黙を破れる場がないように思う。これはどうしてなんでしょうか」という質問です。今回のシンポジウム全体を通して，矯正というものをどう可視化していくのかということが一つの大きな柱だったと思います。最後に，今後どういう形で沈黙を破ったり，可視化していくかということを先生方それぞれのお仕事の中でどう考えていらっしゃるのかということをお聞きできればと思っております。

松尾： 私どもはですね，先程申したように保護司はけっこう年齢の高い方が多いということで，私なんかはまだ若者でございます。ただわからない時は先輩保護司からいまだにご指導いただけるということがあるので，ぜひそういう機会があれば一人ではなく，二人三人の保護司が一緒になってそういう人たちと話し合う場を持ったりできればいいかと思っております。BBS会は，そこに少年院から帰ってきた子供たちを入れることができるんですけど，そういう団体がなければ我々のグループに入れてですね，一緒に話し合ったり，1人ではできなければ同じ事件を起こした少年たちは何人かの保護司でフォローし合いますのでそういう方向に向けられればいいかなと思っております。

手塚： 私の方からも刑務所の可視化ということをお話しますけど，先程，上瀬先生の説明の中で，一般刑務所では可視化できるのでしょうかというのがテーマにありましたが，可視化しようとして動き始めているというのが実際のところだと思っております。先程，説明したのはPFI刑務所だけですが，一般刑務所でも同じように行おうと動いているところであります。刑務所はすべて外塀で囲まれているものですから，なかなか外からは中で何をやっている

のかわからないというところが一番気がかりだと思います。それを参観，あるいは外部の人で構成している刑事施設視察委員会というのがありまして，外部の有識者が刑務所の中に入って刑務所の運営を見ることも行っております。外部の目に触れさせることによって刑務所自身が変わろうというふうな取り組みを行っております。私はPFI刑務所を作る前にアメリカを何か所か見て，ヨーロッパも何か所か見て，あまり参考にならなかったですけど，その中で一つだけアメリカの刑務所ですごいなと思ったのは，ひと月に1回くらい一般市民の方が刑務所を訪れて受刑者と話をする，コミュニティサークルというのを行っておりました。これは年を取った方から大学生の若い人まで月に1回7時ごろ刑務所に行って，刑務所の中である一つのテーマで話をしていました。私はこうすれば社会との連携が本当に保てるのだろうなと思いました。先程，説明しましたけれど，6月に受刑者のシンポジウムを行ったのは，地域住民の方々が受刑者をもっと身近に感じてもらいたいということ，それで刑務所を応援してもらいたいというのがその1歩でございます。ということで，一般刑務所は努力しております。

坂上： 私にできることといったら，可視化するために映像を作ることぐらいですが，日本の矯正現場はガードが堅すぎます。今手塚さんがおっしゃたように，手塚さんは一生懸命取り組まれてきたので，可視化や社会との対話が躍進的に進んだ面もあります。しかし，現場の長が変わると振り出しに戻ってしまうこともあるので，悩ましいところです。また世論ですが，日本では死刑に賛成する人が85％以上もいるということで厳罰的な傾向に対抗するのは難しいなと。それでも，上瀬さんがおっしゃったように現状を知ると人も変わるというデータもあるわけなので，やっぱり可視化することの意味は大きいと思います。一方で上瀬さんが紹介されていた，公正世界観っていうのはやはり根強くて，私の映画を見て怒り出す人もいるんですね。例えば「私は犯罪者を生まないために予防活動しているのよ」と怒って帰られる方もいらっしゃる。そういう方達は，公正世界観が確立されてしまい，なかなか揺るがない。彼らをどう揺るがすかというのが私の課題でもありますが，かなり手強いです。

語ったり，支え合ったりする場がこの社会に少ないというのは，まったくその通りだと思います。私が取材してきたアミティという団体が，自分たちの活動を「コミュニティ・オブ・チョイス」とか「ファミリー・オブ・チョイス」というふうに呼んでいるんですね。自分が選択するコミュニティ，自分が選択する家族を指しています。血縁関係があるないではない関係性を，どれだけこの社会に増やしていけるかだと思うんですね。保護司さんの活動も素晴らしいと思うんですが，一方でパンクしそうだという声も聞こえてきます。無理があると思うんですね，保護司さんだけに出所者を任せるのは。当事者の人たちが社会にいっぱい出てきているわけですから，彼らのポテンシャルをうまく使えばいいと思います。当事者主体のダルクもそうですけども，いろんなニーズに合わせて場をあちこちに作っていけばいい。当事者主体のコミュニティのすごいところは，互いが互いの語りを促し，助け合うという関係性のあり方です。そして，それらを支えるコミュニティっていうのを二重三重に作っていけたらいいんじゃないかなっていうふうに思います。誰だって何かがあれば他者の支援を必要とするのだから，お互い様っていう感じで助け合える場を，あちこちに作っていけばいいのではないでしょうか。

上瀬（司会）： ありがとうございます。最後に坂上監督がおっしゃってましたけれども保護司の方だけに頼ってしまっているような更生の在り方はやはりちょっと改善していくというか，変えていった方がいいかなというふうに考えています。当事者と施設と，そして地域（地域の中に保護司の方がいらっしゃるわけですけども），さらにその他の方も関われるような形で可視化を試みていくというもの一つの在り方だと思います。あとは先程坂上監督がゆるい繋がりというふうにおっしゃっていましたね。実は，先程お昼を食べながら先生方のお話を聞いていたときに，身近である地域だからこそその場に近い方には知られたくないことというものがあるのだという話題が出ました。そうだとすると，もう少し別な形のゆるい形の「地域」というか，「場に縛られないような何かのネットワーク」という形で繋がっていくのもありかもしれない。その中で自分自身の事を語っていく，そして施設のことについてもわかっていただくように可視化するってこともひとつの方法かなというふうに感じました。

ほかにもフロアの方からいろいろとご質問をいただきましたが，私の司会の方の不手際がございまして十分お答えできなくて大変申し訳ございませんでした。ただ，色々と先生方にお話を伺えましたので，是非応用心理学会の関係の皆様，それから学生の皆さん，品川区の保護司会の皆様にもいろいろとこれをヒントにしていただき，矯正施設，矯正システムの可視化ということについてそれぞれの方が他の方に語り掛けていただければと思っております。皆様本日はどうもありがとうございました。それでは，公開シンポジウム「社会貢献の心理学　―司法と地域連携について―」を，これで終了させていただきます。（一同拍手）